

報告第1号

令和3年度宮古市一般会計補正予算（第20号）の専決処分について

令和3年度宮古市一般会計補正予算（第20号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

1 専決処分した年月日

令和4年3月18日

2 専決処分の内容

別紙のとおり

令和4年5月16日提出

宮古市長 山本正徳

令和3年度宮古市一般会計補正予算（第20号）

令和3年度宮古市一般会計補正予算（第20号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,574,128千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

会計		一般会計		(単位・千円)		
	款	項	補正前の額	補正額	計	
19	繰入金		3,332,627	29,500	3,362,127	
		1 基金繰入金	3,330,215	29,500	3,359,715	
補正されなかった款項にかかる額			35,212,001		35,212,001	
** 歳入合計 **			38,544,628	29,500	38,574,128	

2 歳出

会計		一般会計		(単位・千円)		
	款	項	補正前の額	補正額	計	
8	土木費		2,703,670	29,500	2,733,170	
		2 道路橋りょう費	1,470,799	29,500	1,500,299	
補正されなかった款項にかかる額			35,840,958		35,840,958	
** 歳出合計 **			38,544,628	29,500	38,574,128	

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項		一般会計 19 繰入金 1 基金繰入金			
目			補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金			354,181	29,500	383,681
** 計 **			3,330,215	29,500	3,359,715

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項		一般会計 8 土木費 2 道路橋りょう費			補正額の財源				
目			補正前の額	補正額	計	特 定 財 源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
2 道路維持費			688,304	29,500	717,804				
** 計 **			1,470,799	29,500	1,500,299				

(単位・千円)

節		金額	説明	
区	分			
1	財政調整基金繰入金	29,500	財政調整基金繰入金	29,500

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説明	
	区	分	金額	
29,500	10	需用費	500	燃料費 500
	12	委託料	29,000	除雪業務委託料 29,000
29,500				